

# プラの分別にご協力を!!

## プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製の容器(商品が入っていたもの)や包装(商品を包んでいたもの)で、中身の商品を取り出したり、使用した後で不要になるプラスチック製のものです。

### 出すときの注意点

汚れがついている場合は水ですすいで出してください。すすいでも汚れが落ちない場合は、**普通(可燃)ごみ**として出してください。

プラ製容器包装にはこのマークがついています(マークがない場合はラベル等の別の場所についている場合があります)



下記のとおり分別して収集の日に出してください(画像は一部です)

### プラマークがついているもの



### プラマークがついていないもの、プラマークがついているが、汚れているもの

プラスチック製品であっても、容器包装でないもの(そのものが商品であるもの)



《お問い合わせ先》  
たつの市役所 市民生活部環境課

画像参照: 経済産業省ホームページ

☎0791-64-3150